

平成18年11月17日

各 位

名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
株 式 会 社 J B イ レ プ ン
代 表 取 締 役 社 長 新 美 司
(コード番号：3066 名証セントレックス)
問 合 せ 先：常 務 取 締 役 管 理 部 長
羽 山 正 信
(TEL 052-629-1100)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年11月17日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|----------------------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 普通株式 250,000株 |
| (2) 払 込 金 額 | 未定（平成18年12月1日開催予定の取締役会で決定）
ただし、引受価額（引受人より当社に支払われる金額）が払込金額を下回る場合は、本株式募集を中止するものとする。 |
| (3) 増加する資本金及び
資本準備金に関する
事項 | 平成18年12月12日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 |
| (4) 発 行 価 格 | 未定（払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成18年12月12日に決定される予定） |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格による一般募集とし、東海東京証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、新光証券株式会社、岡三証券株式会社、安藤証券株式会社、高木証券株式会社、SBIイー・トレード証券株式会社、マネックス証券株式会社及び楽天証券株式会社に全株式を買取引受させる。 |
| (6) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額（引受人より当社に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申 込 期 間 | 平成18年12月14日（木曜日）から
平成18年12月19日（火曜日）まで |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) 払 込 期 日 | 平成18年12月21日（木曜日） |

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (10) 株 券 受 渡 期 日 平成18年12月22日（金曜日）
- (11) その他この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 数 普通株式 100,000株
- (2) 売 出 価 格 未定（平成18年12月12日に決定される予定）
なお、上記1.における発行価格と同一とする。
- (3) 売 出 人 及 び 愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地
売 出 株 式 数 新美 司 80,000株
- 愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地
新美 さよ子 20,000株
- (4) 売 出 方 法 売出価格による一般向けの売出しとし、東海東京証券株式会社に全株式
を買取引受させる。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額
（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取
金とする。
- (6) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 券 受 渡 期 日 上記1.における株券受渡期日と同一とする。
- (9) その他本株式売出しに関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の募集株式
の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

以 上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	普通株式	250,000株
売出株式数	普通株式	100,000株

(2) 需要申告期間 平成18年12月5日（火曜日）から
平成18年12月11日（月曜日）まで

(3) 価格決定日 平成18年12月12日（火曜日）
（発行価格及び売出価格は、払込金額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。）

(4) 申込期間 平成18年12月14日（木曜日）から
平成18年12月19日（火曜日）まで

(5) 株券受渡期日 平成18年12月22日（金曜日）

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	914,800株
公募増資による増加株式数	250,000株
公募増資後の発行済株式総数	1,164,800株

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額277,950千円については、全額を新規出店等の設備資金に充当する予定であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,260円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けられた安定配当の維持継続を基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質の強化並びに収益の向上を図るための新規出店及び改装に伴う設備資金等として有効活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施していく所存ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成16年6月期	平成17年6月期	平成18年6月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	101.23円	28.23円	17.34円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ()	旧株 10.00円 新株 2.91円 ()	10.00円 ()
実績配当性向	%	%	57.7%
株主資本当期純利益率	%	%	1.1%
株主資本配当率	%	0.6%	0.7%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 当社は平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成18年5月2日付名証自規G第15号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成16年6月期の数値につきましては、みずぎ監査法人(旧中央青山監査法人)の監査を受けておりません。

	平成16年6月期	平成17年6月期	平成18年6月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	50.61円	14.11円	8.67円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	円 ()	旧株 5.00円 新株 1.45円 ()	5.00円 ()

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による募集株式発行並びに株式売出しに当たりましては、当社の従業員持株会に対して、公募による募集株式数250,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。